

見守りQRコードシール

認知症等の理由により行方不明となる可能性がある人を事前に登録しておくことで早期発見、事故の防止を図ります。

また、見守りシールは、行方不明となった場合に、発見した人がQRコードを読み取ることで市役所や警察署の連絡先を表示させることができ、行方不明者の速やかな保護を可能とします。

見守りシールの
見本やで



桜井市見守りネットワーク



登録番号
桜井市



QRコード

見守りシステム

行方不明者発見

シールのQRコードを読み取る

市役所・警察に
電話。登録番号を
伝える



行方不明者



登録番号
桜井市



発見者

読み取り画面

下記連絡先に電話
お願いします。
◆平日(8:30~17:15)
桜井市役所
・高齢福祉課
0744-42-9111
◆上記以外の場合
桜井警察生活安全課
0744-46-0110

シールの登録番号を確認



▼お問い合わせ

○桜井市役所高齢福祉課 地域包括ケア係 ☎0744-42-9111 (内線 2172)
桜井市大字粟殿 432 番地の 1

詳細は裏面へ

★見守りシール

事前登録時に20枚を上限に交付します。

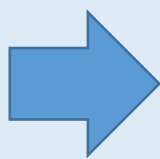
事前登録から上限枚数を超えるシールの配布を希望される方は、事前登録から2年が経過していない場合、希望数量に応じ料金が発生します。

(2年経過後、希望者には追加で上限20枚まで交付可能)

シールは洋服や靴、かばん等にアイロンを使って数十秒ほど熱し圧着することで貼り付けることができます。



貼り付け方法



(事前登録時に通知する番号を張り付け後にシールに記入してください。)

★対象者

桜井市在住であり、おおむね65歳以上で、認知症等の理由により行方不明となるおそれがある人。

★登録時に必要なもの

- ・対象者の写真1枚(最近撮影したもので、顔と全身がわかるもの)

★個人情報について

QRコードから個人情報は表示されません。